

大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 4293 号 2018.3.31 発行

妊娠で学校から勧められ 32 人自主退学 公立高校で初調査

NHKニュース 2018年3月31日
 妊娠を理由に、学校から退学を勧められて公立高校を自主退学した女子生徒が、昨年度までの2年間で32人に上ったことがわかり、文部科学省は高校が安易に退学を勧めないよう全国の教育委員会などに通知しました。

この調査は、文部科学省が全国の3571校あるすべての公立高校を対象に初めて行いました。

その結果、昨年度までの2年間に妊娠を理由に退学した女子生徒は合わせて674人でした。このうち、学校から退学を勧められて自主退学した生徒は32人に上ったことがわかりました。

学校が退学を勧めた理由は「母体の状況などから学業の継続が難しいと判断した」、「本人の学業継続がほかの生徒に影響すると判断した」、さらに「学校の支援体制が十分でなく、本人の安全確保ができない」などとしています。

文部科学省は全国の教育委員会に対して、生徒が妊娠した場合は安易に退学を勧めないよう求める通知を出しました。

高校教育に詳しい日本大学の末富芳教授は「学ぶ意欲がある生徒に自主退学を勧めることは、生徒の切り捨てだ。高卒の学歴がなければ仕事を得ることも難しい。休学や学び直しの機会を設けるなど対応を考えるべきだ」と話しています。

「JKビジネス」131店 9割余が東京と大阪

NHKニュース 2018年3月31日
 女子高校生と散歩できるなどうたって営業し児童買春の温床になっているとして政府が対策に乗り出している「JKビジネス」の店は全国で131に上り、このうち9割余りが東京と大阪に集中していることが警察庁のまとめでわかりました。

「JKビジネス」は女子高校生の制服を着た従業員と散歩や添い寝をしたり、マッサージを受けたりできるとうたって営業し、政府は、一部の店で性的サービスが行われるなど児童買春の温床になっているとして対策に乗り出しています。

警察庁によりますと、「JKビジネス」の店は去年の年末時点で全国で131に上り、半年前と比べて17店増加したということです。

このうち東京が83店と全体の63%を占めたほか、大阪が37店で28%と9割余りが東京と大阪に集中しているということです。

また経営実態が把握しにくいとされる「無店舗型」が全体の44%の58店と急増しているということです。

「JKビジネス」をめぐるのは、18歳未満を働かせることを禁止するとか届け出を義務づけるといった条例が東京や大阪など5つの都府県で制定されていて、警察庁は「被害を防ぐための催しを中学や高校で開くとともに違法な営業については取締りを強化していく」としています。

広がる子ども食堂 課題は

東京新聞 2018年3月30日

貧困や孤立といった事情を抱える子どもを対象に、食事の提供などの支援に取り組む「子ども食堂」。ここ二、三年で各地に増え、全国で千カ所ほどに達したともいわれる。温かい思いやりの輪が広がる一方、志だけで解決できない壁をどんな工夫で乗り越えるかなど、課題も浮上している。

年に一度の「こども食堂サミット」が二月、東京・池袋で開かれた。全国から食堂運営者や行政関係者ら二百人余りが参加。支援を本当に必要とする子どもとどうつながるかなど、実践的なテーマの方策が話し合われた。

「行政や社会福祉協議会（社協）と関わりを持っていますか？ 人脈を広げつつ、食堂を続けることが大事です」。集いでそう助言したのは、大阪府豊中市の社協職員でコミュニティソーシャルワーカーの勝部麗子さん。社協が中心となり、支援事業を展開する。

民間企業やNPOなどと連携し、デイサービス施設や居酒屋のスペースも使って、子ども食堂や学習支援を実施。市内にネットワークを張ることで、地域に支援が行き渡るよう気を配っている。

個人情報保護の壁で、困窮世帯の子の存在を知るのが難しいのは皆に共通の悩みだ。勝部さんは社協と学校、スクールソーシャルワーカー、子ども食堂が連携し、支援に成功した例を挙げる。

学校で弁当を食べない母子家庭の中学生を心配した学校教諭から相談を受けた勝部さんが、生徒に食堂を案内。親子で来るようになり、さまざまな社会保障制度を知って生活保護を申請したほか、生徒は学習支援で意欲が芽生え、諦めていた進学がかなったという。

中京大教授で、あいち子ども食堂ネットワーク事務局長の成元哲（ソンウォンチョル）さんは「子ども食堂版つながりマップ」の作製を提案する。食堂を誰が支援し、誰が食材を提供して、どこから何人の子どもが来ているのかなど、全体像を把握するための図だ。

子ども食堂の活動は、志が優先で井勘定になりやすく、資金面も人間関係も難しくなるケースが少なくない。マップを作った名古屋市の食堂では、収支や人と物の流れを把握でき、これから連携すべき相手や課題を把握して、安定的に運営するための中長期計画を立てられたそう。

困難を抱えた人の気持ちの尊重を提言したのは、NPO法人しんぐるまざあず・ふぉーらむ理事長の赤石千衣子さん。子ども食堂が利用者にとって安心・安全な場であることの重要性を訴える。

「食堂にはいろんな事情を抱えた人が来る。言いたくないときは言わなくていいと、言ってあげてほしい。アドバイスしたいと思ったとしても、最終的には本人が決めることなので押しつけないで。その人の尊厳を守ってあげてほしい」と、接し方の大切さを語った。

◆今春から映画公開

子ども食堂を主な舞台にした映画「こども食堂にて」が今春以降、各地で公開される。児童虐待などの体験を抱え、里親や児童福祉施設などで「社会的養護」を受けて育つ子どもたちと、彼らを支えようとする周囲の大人たちとの触れ合いを描く物語だ。

「映画製作チーム・Sunshine」のメンバーで、本作の監督の佐野翔音さん（58）は「社会的養護を受けている子どもたちの姿を普段目にするのは少ないと思うので、映画を通じてより多くの人たちに知ってほしい。自分の隣に、苦しみを抱えている子どもや家族がいるかもしれないという、気づきのきっかけになれば」と語った。

映画に関する問い合わせは、同チーム＝電03（4455）4649＝へ。

さいたま市の「子どもシェルター」 人手不足で保護できず ボランティア募集

東京新聞 2018年3月31日

虐待に遭うなど家庭で居場所を失った20歳未満の少女らが一時避難するさいたま市の「子どもシェルター」が人手不足に悩んでいる。県内外の児童相談所（児相）などから毎月数件の保護依頼が寄せられるが、昨年末を最後に受け入れを行っていない。運営を支えるボランティアを募り、今夏の再開を目指している。（牧野新）



苦しむ子どもを保護するシェルターの一室＝さいたま市で
「弁護士が中心に活動しているが、現状では入所者の十分なケアをできない」。シェルターを運営するNPO法人子どもセンター・ピッピ代表の大倉浩弁護士（61）が嘆く。

シェルターは福祉施設の一画にあり、食事の提供や掃除は施設職員が担う。弁護士は入所時の面接や児相との情報共有に加え、子どもの悩み相談や外出

に付き添うなどしてきた。

だが、弁護士の本業もあり、毎日のようにシェルターに顔を出せない。「子どもと一緒に過ごしてくれる存在が必要」と大倉弁護士。ボランティアには、シェルターに滞在し、悩みを聞いたり、一緒に外出したりするなど子どもの生活に寄り添う役割を期待する。

児相が子どもを受け入れる一時保護所の対象は、十七歳以下で十八歳以上は原則対象外。そこで埼玉弁護士会の有志が、十五～二十歳の女性を主な対象に、昨年二月、シェルターを開設した。これまでに六人が利用し、数カ月間の滞在后、就職して独立したり、別の養護施設に入ったりした。

さいたま市児相の職員はシェルターについて「昨夏、一人受け入れてもらった。一時保護所が満員なこともあり、保護をお願いできる施設は頼りになる」と話す。

大倉弁護士は「傷ついた子どもを保護できるように少しでも早く再開したい。子どもたちの力になってくれる方がいれば」と新たな仲間を心待ちにしている。

ボランティアに応募するには四月十四～十五日に、さいたま市浦和区で行われる事前研修への参加が必要。参加費千円、先着五十人。申し込みは四月六日まで。問い合わせは子どもセンター・ピッピ事務局（大倉浩法律事務所内）＝電048（862）1853＝へ。

都市部襲う高齢化 「地域包括ケア崩壊」 2045年、東京は3人に1人近くが高齢者に

産経新聞 2018年3月31日

東京の高齢化（65歳以上）がついに30%を超え、3人に1人近くが高齢者になるという平成57（2045）年の変貌が浮かび上がった。医療や介護など高齢化対策に追われるのは地方ではなく、大都市部だ。急速に高まる高齢化社会に、都市部の行政サービスやインフラは耐えられるのか。

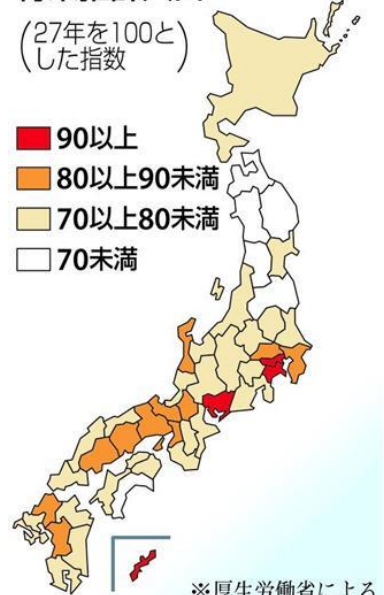
「都市部の団塊ジュニア世代（40代）の厳しい現状が初めて分かった。今の団塊世代（70代）は辛うじて子供たちが面倒を見てくれる。子供がいないジュニア世代は、施設の人手不足もあって誰が介護の担い手になるのか」

淑徳大の結城（ゆうき）康博教授（社会保障論）は人口推計を見てこう驚いた。東京だけでなく、高齢化率は大阪36・2%、愛知33・1%、神奈川35・2%と、軒並み都市部を襲う。

52年までに、全国の自治体の半数が将来的な「消滅」の危機にさらされるとの推計が、民間有識者の「日本創成

平成57年の都道府県別 将来推計人口

（27年を100とした指数）



※厚生労働省による

会議」により26年に公表された。その際は地方の自治体にショックを与えたが、今回の推計の“名宛て人”は都市部だ。

厚労省の担当者は「高齢者向けの街に都市部がどこまで造り替えられるか。福祉だけでなく、例えば原宿が若者ではなく、高齢者向けのシルバーファッションの街に変わるかもしれない」と予測する。

介護や医療への備えについては、病院や福祉施設などを集約化し、居住地域を中心部に集めたコンパクトシティ構想や、介護の担い手を増やすため外国人の流入を増やすなどの案が挙げられる。

結城教授は「慣れ親しんだ地域で医療や介護が受けられるようにする『地域包括ケアシステム』が進んでいるが、それは崩壊する。団塊ジュニア世代向けの介護・医療施策をしっかりつくっていかなくてはいけない」と指摘した。(天野健作)

薬効かない菌、鶏肉に拡大 研究班、半数から検出

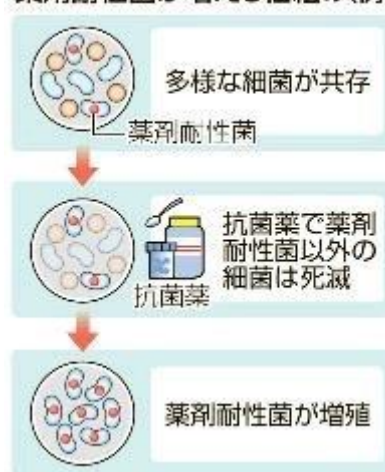
西日本新聞 2018年03月31日

薬剤耐性菌が増える仕組み(例)

感染症の治療に広く使われている抗菌薬が効かない薬剤耐性菌が、国産や輸入の鶏肉約550検体のうちの半数から検出されたことが31日、厚生労働省研究班の調査で分かった。抗菌薬は家畜の成長促進目的で使われることがあり、薬を与え過ぎたことによって、鶏の腸内にいた耐性菌が増え、肉に付着したとみられる。

鶏肉は食中毒防止のため、以前から十分な加熱調理が推奨されており、耐性菌が付いているものを食べても健康な人に影響はない。ただ放置すれば食品などを通じて社会に広がっていき、免疫力が落ちて感染症になった人の治療の際に薬が効かなくなる恐れがある。

薬剤耐性菌が増える仕組み(例)



「カレッジ郡山」2日開所 県内初の「福祉型専攻科」施設 福島民報 2018年3月31日

知的障害や発達障害のある若者が特別支援学校高等部卒業後に引き続き学べる民間施設「カレッジ郡山」が2日、郡山市緑町に開所する。障害者総合支援法の制度を利用した「福祉型専攻科」と呼ばれる施設で、県内では初の開所となる。

施設は、特別支援学校高等部卒業後、就職する前に時間をかけて学べる環境を提供するのが目的。知的障害者の保護者らでつくる「郡山の福祉型専攻科をつくる会」からの働き掛けを受け、障害児支援に携わるNPO法人「真・善・美」(郡山市)が開設・運営する。全国障害者問題研究会によると、福祉型専攻科の施設は全国で設立が相次いでいるという。

2年制で、絵画や書道、手紙の書き方、ダンス、電話の受け答え、銀行口座の作り方、炊事、洗濯など多様な教育内容を想定。障害者総合支援法に基づき自立訓練事業を行う障害者福祉サービス事業所として、国や市から給付金が出るため、入学金や学費は必要ない。定員20人で、当初は県内の14人が通所で利用する。

ダウン症の障害がある郡山市の酒井拓真さん(18)は今月下旬に市内のあぶくま支援学校高等部を卒業し、開所と同時に施設を利用する。「社会に出るために、いろいろなことを経験して自信をつけたい」と開所を心待ちにしている。

NPO法人「真・善・美」の田中修司理事長(71)は「利用者が親元を離れても自立した生活を送れるようサポートしていく。学びの場を提供し、主体的に社会に出て行ける人間を育てたい」と話している。

大阪) 故・河野秀忠さんをしのぶ会、4月19日に 山根久美子



朝日新聞 2018年3月31日

河野秀忠さん=2015年4月、ゆめ風基金提供

障害者をめぐる問題に取り組み続け、昨年9月に脳梗塞(こうそく)で74歳で亡くなった河野秀忠さんをしのぶ会が4月19日、大阪市天王寺区のとかつガーデンで開かれる。親交の深かった人たちで作った実行委の主催。お酒や食事を楽しみながら、河野さんの足跡をたどる。

河野さんは、1979年創刊の障害者のための総合雑誌「そよ風のように街に出よう」の編集長を創刊時から務めた。街も施設も障害者への対応が進んでいなかった時代。教育、恋愛、性など障害者を取り巻く様々なテーマを当事者の声にこだわって発信し続けた。

雑誌は昨夏、幕を閉じた。「障害者がブログを開設するなど自分で活動するようになり、役割を終えた」と、副編集長を務めた小林敏昭さん(66)。最終号を発刊し、まもなく河野さんは亡くなった。



自閉症啓発の青い福岡タワー 4月2日照明点灯【福岡県】

西日本新聞 2018年03月31日

青色にライトアップされた福岡タワー(写真は昨年の様子)

国連の「世界自閉症啓発デー」の4月2日、福岡タワー(福岡市早良区)がイメージカラーの青色にライトアップされる。名所旧跡を「癒やし」や「希望」を表す青色に染める世界的な取り組みで、福岡タワーでの実施は昨年に続き2回目。主催者側は「一人でも多くの人に自閉症のことを知ってほしい」と話している。

自閉症は先天的な脳機能障害(発達障害)の一つ。重い知的障害を伴う場合だけでなく、知的な発達の遅れがない高機能自閉症、興味や関心の幅が狭いアスペルガー症候群など、その程度は幅広い。言葉の遅れ、知覚過敏、不器用など特性も百人百様であることから、近年ではこれらを含め「自閉症スペクトラム(連続体)」と呼ばれている。

「外見からは分かりにくい障害で『変な奴だ』と排除されてしまうことが多い」。主催者団体の一つ、市自閉症協会会長の小柳浩一さん(65)は、周知の難しさを痛感する父親の一人だ。

小柳さんの長男は重度の自閉症。自宅から数百メートル先の就労支援施設まで一人で歩いて通う途中、不審者扱いされてしまった経験がある。「相手はいつも見掛ける女性で、長男はあいさつするつもりで顔をのぞき込んだだけだったけど…」。それ以来、

恐縮した小柳さんら家族は長男を車で送迎するようになった。

周囲の否定的な評価は本人の自信喪失だけでなく、家族の負担にもつながる。小柳さんは「自閉症児者や家族の『生きにくさ』を無くすためには、周囲の理解が不可欠。青い光が周知のともしびになることを願っています」と話す。

当日の点灯セレモニーは午後6時40分、福岡タワー前広場で催される。1日午後1時には同市中央区の市立中央市民センターで前日イベント(入場無料、先着500人)があり、発達障害がある宮崎市在住のピアニスト野田あすかさんが演奏を披露する。

旧優生保護法 不妊手術、青森でも資料発見 11人の氏名、住所

毎日新聞 2018年3月31日

青森県は30日、旧優生保護法（1948～96年）下で県内の障害者らに強制された不妊手術について、81～88年度に「手術が適当」などと判断された男女11人の氏名や住所が記された資料が見つかったと発表した。県はこれまで、県の文書管理規定の保存期間（10年）終了を理由に、同法関係の資料を「廃棄した」としていた。

県によると、11人は21～42歳（当時）の女性8人、30～38歳（当時）の男性3人。うち9人が手術理由を知的障害とされていた。

県は、他の自治体で資料が相次いで見つかったことを受け、担当課以外の各課や出先機関の保存資料も調査。

障害福祉課が所管する30年間保存の資料箱から見つかったという。法改正後の組織改編の過程で紛れ込んでいたらしい。

旧厚生省の衛生年報などによると、青森県で手術を受けた人は206人。【岩崎歩】

旧優生保護法、不妊手術実態把握へ東京都が照会開始 都内医療機関などに

産経新聞 2018年3月31日

旧優生保護法（昭和23～平成8年）下で障害者らに不妊手術が繰り返された問題で、東京都が実態把握に向け、都内の病院や産婦人科、婦人科のある診療所計約1100カ所や保健所、障害者施設に対し保管している関連資料などがどうか照会を始めたことが30日、都への取材で分かった。照会の発送は29日付。

都はこれまで、昭和24～41年の18年間で、計510人の男女に本人同意のない強制手術が行われていたことを統計資料から把握しているが、記載されているのは件数のみで個人名や手術の経緯などは判明していない。さらに42年以降は、有無も含めた手術の実態が不明で、小池百合子知事が再調査を指示していた。

都は再調査で各医療機関などに情報提供と保全を要請。すでに回答が戻りつつあるが、現在まで資料が残っているとの情報は無いという。厚生労働省が4月にも調査に乗り出す予定で、都は各関係機関に同月20日までの回答を求めている。

障害者雇用率 4月から引き上げ 雇用促進に向け NHKニュース 2018年3月31日

障害者の雇用を促進するため従業員の2.2%は障害者を雇用するよう企業に義務づける改正法が1日、施行されます。

障害者雇用促進法では従業員が50人以上の民間企業について従業員の2%は障害者を雇用するよう義務づけています。

1日改正法が施行され、国や地方公共団体、それに民間企業などの障害者の雇用率が0.

2%ずつ引き上げられ、このうち民間企業は2.2%に引き上げられます。

改正法では対象となる企業の範囲が広がり従業員の数が引き下げられるほか、身体障害や知的障害に加えて精神障害者の雇用も新たに義務づけられます。

民間企業の障害者の雇用率は2021年の3月末までに、さらに0.1%引き上げられ2.3%となることになっています。

厚生労働省によりますと民間企業で働いている障害者は去年6月時点でおおよそ40万6900人とこれまでで最も多くなった一方、雇用率が2%に達していた企業は対象となる9万1000社余りの半数にとどまりおおよそ3割は1人も雇用していなかったということです。

厚生労働省は障害者の雇用促進に向け指導や支援を行うとともに改善が見られない場合に

は企業や自治体名を公表するなどして雇用率を上げる取り組みを続けることにしています。

社説：後がない年金機構、組織と規律を立て直せ 日本経済新聞 2018年3月31日

日本年金機構の支給漏れ問題は機構が抱える構造要因が背景にある。加入者と受給者に高じた不信感を拭うのは容易ではない。

水島藤一郎理事長は後がないと覚悟を決め、組織と規律の立て直しに全力をあげてほしい。この問題の解決は厚生労働省だけの手には負えない。政権を挙げて改革を立案・実行すべきである。

支給漏れを起こした原因は2点に大別できる。第1は、税法改正に伴って受給者が機構に出す申告書の様式を変えたのがきっかけになった。記入項目が増えた結果、返送しない人が続出し一部の人への支給額が過少になった。

今回、機構が明らかにした第2の要因は、ガバナンスの問題だ。機構が受給者情報の入力を委託した民間企業が中国企業に孫請けに出すなど契約違反を犯していた。機構はそれを把握していたにもかかわらず素早い対応を怠った。

機構の前身は厚労省外局の社会保険庁だ。第1次安倍晋三政権の2007年、同庁が管理する約5千万件の年金記録が名義不明になっていた事実が判明した。

社保庁批判が全国でわき起こり、自公両与党は同庁を廃止し機構を新設するための法案を成立させた。非公務員型の特殊法人として機構がスタートしたのは、民主党政権になってからだった。

2代目理事長の水島氏は三井住友銀行の出身だ。社保庁から続く悪弊を改めようとガバナンス改革を指揮してきたが、今回の不祥事はその努力が道半ばであることを物語る。3点提案したい。

まず、外の目で組織の運営を厳しく監査する体制づくりだ。現行の非常勤理事が機能しているかどうか入念な点検が必要である。

次に、年々増え続ける業務に堪えられるよう組織・人事を柔軟に見直す仕組みの導入だ。法改正が必要なら厚労省は法案提出をためらうべきではない。

最後に、国税庁との連携だ。保険料と税の徴収機関は統合させたほうが効率が高まる。私たちは両者を統合した歳入庁を新設する構想を唱えてきた。今回の不祥事の発端も納税事務だ。統合が政治的な課題だとしても事務作業の一体性を高めることは可能だろう。

今回の件を受けて安倍政権は機構と地方自治体とのマイナンバー情報連携を再延期するが、過剰反応ではないか。年金加入者・受給者の利便と行政効率化につながる改革は粛々と実行すべきだ

社説：年金支給ミス／機構の抜本改革が必要だ 神戸新聞 2018年3月31日

あまりのお粗末さに驚き、あきれられる。日本年金機構の不祥事がまた発覚した。

約139万人の2月支給の年金が本来の額より少なかった。このうち10万人分は年金機構がデータ入力を委託した業者のずさんな処理によるもので、不足は計20億1300万円に上る。

残りの129万人分は、年金受給者が書類に誤記したことなどが原因だ。記入方法が大きく変わったのに、年金機構が送付した内容は高齢者に不親切で、分かりにくかった。その結果、所得税が正しく控除されなかった。逆に多く支給されたケースもあり、4月支給で調整するという。

一体、年金機構の管理体制はどうなっているのか。公的年金への信頼を揺るがす異常事態である。業務の総点検が急務だ。その上で外部委託の在り方や監督の仕組みを抜本的に見直さねばならない。

問題の業者は過去にも年金機構の業務を受注したが、今回のように500万人分超の大

規模な作業は初めてだった。

当初800人でデータ入力するとしていたが、実際は百十数人しか雇っていなかった。手作業で入力すべきところを機械で読み取り、誤入力や入力漏れが出てチェックしなかった。

業務の再委託が禁じられているにもかかわらず、中国の業者に任せていた。個人情報を取り扱う自覚と責任感に欠ける。

監督する立場の年金機構がさらに被害を拡大させた。

1月に再委託を確認しながら、「代わりの業者が見つからない」と2月中旬まで委託を続けた。受給者軽視の「無責任体質」と言わざるを得ない。

年金機構は不祥事が相次いだ旧社会保険庁を解体して2010年にできた。だが年金情報の大量流出や598億円の支給漏れなど失態を重ねている。

今度こそ負の遺産を清算し、職員の意識を改革する実効策の徹底が必要だ。監督官庁の厚生労働省の責任も重い。

一方、相次ぐ年金制度の見直しなどがミスを招いたとも指摘される。国民の信頼を回復し、持続可能な「老後の支え」にするためにも、分かりやすい仕組みに変えることが望ましい。長期的な視点で議論するべきだ。

社説：年金給付ミス 失態を何度繰り返すのか 西日本新聞 2018年03月31日

なぜこれほど、不祥事を繰り返すのか。日本年金機構には、老後の大切な支えとなる公的年金の運営業務を担う責任感も資格も欠けている—と言わざるを得ない。

機構が業務委託した業者の入力漏れやミスが原因で所得税が正しく控除されず、2月の支給額は約10万人分が本来の額より少なく、逆に4万5千人分は多かった。

加えて、控除を受けるための申告書の様式が大幅に変更された影響で、未提出や提出遅れが続出した。これらを含めると、過少支給は計約140万人に上る。今後の支給で調整されるが、それで済む問題ではない。

未提出などの多発は、新たな様式の分かりにくさが一因だろう。事前の告知も不十分だったのではないかと。委託業者のミスに至っては、大失態と言うほかない。

業者は、契約通りの人員を確保せず、人が入力すべきところを、機械で書類のデータを読み取っていた。一部の業務は無断で中国の業者に再委託していた。

厚生労働省は「情報流出は確認されていない」というが、大量の個人情報が極めてずさんに取り扱われたことに変わりはない。

機構は昨年10月以降の立ち入り検査や監査で、こうした実態を把握しながら、2月まで委託を継続していた。「繁忙期で代わりの業者が見つからなかった」と釈明するが、年金業務に不可欠な厳格性を軽んじた無責任な弁明としか聞こえない。

機構は2010年、年金記録のずさんな管理などの不祥事が相次いだ社会保険庁の解体に伴い、信頼回復の役割を担って発足した。

にもかかわらず、15年に職員端末への不正アクセスで約125万件の個人情報が外部へ流出するなど、不祥事は一向に絶えない。ガバナンス（組織統治）の欠如は、まさに旧態依然ではないか。

機構は調査組織を設け、業者の監督体制などを見直すという。外部委託の在り方も根本から改めるべきだ。年金制度に対する国民の信頼をこれ以上損なうことは断じて許されない。



月刊情報誌「太陽の子」、隔月本人新聞「青空新聞」、社内誌「つなぐちゃんベクトル」、ネット情報「たまにブログ」も
大阪市天王寺区生玉前町5-33 社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所発行